

## 第5章 事件・事故・故障に関する背景調査

### 物的証拠および観察に基づく情報等を記録した書類

事件・事故・故障などが発生したならば、その事象について調査が始まるであろう。それは、何らかの要望、すなわち、被害者や弁護士などによる要望によって開始されるであろう。このような調査の初期は、事故・故障調査フレームワークにおける事件・事故・故障に関する背景調査から開始される。

事故・故障調査フレームワークでは、背景調査のカテゴリーとして物的証拠および観察に基づく情報等を記録した書類と、製造物・製品やサービスなどに直接的に関連する書類等(実証的情報)に大きく分けられる。これらについてそれぞれ第5章と第6章で述べる。

クライアントにより求められる事故・故障調査のレベルによっては、背景調査の段階で概要報告が求められることもある。事件・事故・故障に関する概要を理解するためにも、背景調査は極めて重要である。本章では、現場等の物的証拠や観察による情報について述べる。

#### ▶クライアントとの最初の交渉

事件・事故・故障に関連した活動を開始するにあたって、依頼者であるクライアントとの交渉が行われる。法工学技術者による事件・事故・故障の解析は、基本的にはクライアントの求めに応じて実施される業務である。

事件・事故・故障に関係した当事者との最初の交渉において、法律事務所は一方の当事者あるいは取締官庁を代表する可能性がある。そして、法律事務所と連携した法工学技術者は、事件・事故・故障の大まかな概要を得るために、以下のような質問をすることになる。

- 何が起きたのか だれが関係したのか(主犯はだれか)
- 事件・事故・故障はどこで起きたのか
- 事件・事故・故障はいつ発生したか
- なにか役立つ情報があるか
- 当事者の意見では、なぜ、事件・事故・故障が起きたのか
- 訴訟は受け付けられたか(もし適当なら)
- もしそうなら、公判等の日程はどうなっているか

これらの質問の答は、法工学技術者あるいは技術的なコンサルタントサービスを提供する事務所に対して、利害関係の潜在的抗争があるかどうか、また、法工学技術者もしくはコンサルタント事務所が提供できない専門の知識が要求される事件かどうか、を判断する有力な情報となる。も